

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 [※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項]	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考		
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分									
AZ1	該当なし																							

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 委員の取 扱(※契約の 相手方が 公益社団 体法人又 は公益財 団法人(特 別社団法 人又は特 例財団法 人を指す。)の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特別社 団法人又 は特別財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分							
BZ1	清水谷林道架設設置工事 (北海道河東郡上士幌町) 平成28年10月21日～平成29年3月31 日 (土木一式工事(仮設橋設置工事一 式外))	東大 雪	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署東大 雪支署長 相澤伴軌	北海道河東郡上 士幌町字上士幌 東3線231	平成28年10月20日	栗林建設株 式会社	北海道帯広 市西10条南4 丁目12	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	水道(取水)施設の管理の ため、台風10号で被災した 橋梁の仮設橋を早急に敷 設する必要があったため。	-	-	4,139,640	4,050,000	97.84%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 (※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分								
E221	該当なし																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業 類別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約による こととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 法人(特例 社団法人 又は特別 財団法人 を含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特別財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
AA21	登別温泉地区災害復旧緊急調査業務 (北海道登別市登別温泉町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(災害復旧緊急調査業務))	後志	分任支出負担行為担当官 後志森林管理署長 宮崎英伸	北海道虻田郡倶 知安町北2条東2 丁目	平成28年10月3日	株式会社森 林テクニクス 札幌支店	北海道札幌 市中央区北1 条東1丁目4- 1	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月に北海道へ接近上陸 した4つの台風による豪雨の累積に より山腹斜面が崩落し、今後の降雨 により再び崩落地内の不安定土砂が 流出するおそれがあることから、早急 に復旧に係る調査を実施する必要が あったため。	-	-	1,976,400	1,944,000	98.37%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA22	桃岩地区災害復旧緊急調査業務 (北海道礼文郡礼文町香深村) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(山腹工の実施 測量一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	株式会社森 林テクニクス 札幌支店旭 川営業所	北海道旭川 市神楽4条5 丁目1-32	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により山 腹崩壊が発生し、道道に被害を与え るおそれがあることから、山腹崩壊の 被害状況、不安定土砂の堆積状況を 把握し、早期に防災対策を行う必要 があったため。	-	-	3,238,920	3,110,400	96.04%	-	-	-	-	-	-	-	-	抽出	-
AA23	大空沢川災害復旧緊急調査業務 (北海道利尻郡利尻町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(溪間工の設計 業務一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント 旭川 事務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により土 石流が発生し、道道、漁場に被害を 与えるおそれがあることから、山腹崩 壊の被害状況、不安定土砂の堆積 状況を把握し、早期に防災対策を行 う必要があったため。	-	-	4,270,320	4,050,000	94.85%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA24	ヤムナイ沢災害復旧緊急調査業務 (北海道利尻郡利尻富士町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(溪間工の設計 業務一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	株式会社北 海道森林土 木コンサル タント 旭川 事務所	北海道旭川 市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により山 腹崩壊や土石流が発生し、町道及び 道道に被害を与えるおそれがあるこ とから、山腹崩壊の被害状況、不安 定土砂の堆積状況を把握し、早期に 防災対策を行う必要があったため。	-	-	3,875,040	3,672,000	94.77%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA25	78林班(井川宅裏)災害復旧緊急調 査業務 (北海道稚内市港3丁目) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(山腹工の実施 測量一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	国土防災技 術北海道株 式会社	北海道札幌 市中央区北3 条東3丁目1- 30	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により山 腹崩壊が発生し、民家、市道に被害 を与えるおそれがあることから、山腹 崩壊の被害状況、不安定土砂の堆 積状況を把握し、早期に防災対策を 行う必要があったため。	-	-	1,642,680	1,555,200	94.68%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA26	深内沢災害復旧緊急調査業務 (北海道利尻郡利尻富士町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(溪間工の設計 業務一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	国土防災技 術北海道株 式会社	北海道札幌 市中央区北3 条東3丁目1- 30	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により土 石流が発生し、道道に被害を与える おそれがあることから、山腹崩壊の 被害状況、不安定土砂の堆積状況を 把握し、早期に防災対策を行う必要 があったため。	-	-	2,695,680	2,548,800	94.56%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

随意契約(公共工事等)

事業 番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 法人(特例 社団法人 又は特例 財団法人 を含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出 判定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定期限				公益法人 の区分	国所管 都道府県 所管の区 分								
AA27	日勝峠地区災害関連工事緊急調査業務 (北海道上川郡清水町) 平成28年10月4日～平成28年10月28日 (建設コンサルタント(日勝峠地区災害関連工事緊急調査業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9 条南14丁目2-2	平成28年10月3日	国土防災技術北海道株式会社	北海道札幌市中央区北3 条東3丁目1-30	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、浜岸浸食等の被害を受けたことに誘引し、崩壊土砂が下流の民地の住宅・畑に流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	3,943,080	3,726,000	94.50%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA28	アフトロマイナイ川災害復旧緊急調査業務 (北海道利尻郡利尻富士町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(溪間工の設計業務一式外))	宗谷	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 佐渡英一	北海道稚内市中 央1丁目2-7	平成28年10月3日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 旭川事務所	北海道旭川市神楽4条13 丁目7-7	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年9月6日の集中豪雨により土石流が発生し、道道、漁場に被害を与えるおそれがあることから、山腹崩壊の被害状況、不安定土砂の堆積状況を把握し、早期に防災対策を行う必要があったため。	-	-	3,603,960	3,402,000	94.40%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA29	紋別海岸災害復旧調査業務 (北海道紋別市元紋別) 平成28年10月15日～平成28年11月7日 (建設コンサルタント(紋別海岸施設の改修の設計業務))	西紋別	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 森本和則	北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1	平成28年10月14日	国土防災技術北海道株式会社	北海道札幌市中央区北3 条東3丁目1-30	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月17日の台風7号による波浪の影響により既設防潮護岸施設の一部が流出したため国道及び道立公園、紋別空港に被害を与える恐れがあることから、早急に対策を講じる必要があったため。	-	-	2,862,000	2,700,000	94.34%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA29	覆道の沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月15日～平成28年10月24日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計(溪間工1基)))	日高北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 多田和宏	北海道沙流郡日高町栄町東2-258-3	平成28年10月14日	株式会社北海道森林土木コンサルタント	北海道札幌市中央区北4 条東2丁目8-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日～31日にかけて北海道へ上陸した台風10号に伴い豪雨が発生、林地に災害が発生し土砂が流出した。堆積している土砂が下流の国道274号線(日勝峠)へ影響を与える恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,164,240	1,080,000	92.77%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA29	芽室地区(深沢)災害関連工事緊急調査業務 (北海道河西郡芽室町) 平成28年10月8日～平成28年10月28日 (建設コンサルタント(芽室地区(深沢)災害関連工事緊急調査業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9 条南14丁目2-2	平成28年10月7日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13 丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、林地が河川氾濫による浜岸浸食の被害を受けたところである。下流域では民地の畑に隣接しており、崩壊土砂が畑に流入する恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	2,260,440	2,084,400	92.22%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
AA29	三国沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月20日～平成28年11月18日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測量・設計(溪間工1基)))	日高北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 多田和宏	北海道沙流郡日高町栄町東2-258-3	平成28年10月19日	株式会社森林テクニクス 札幌支店	北海道札幌市中央区北1 条東1丁目4-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日～31日にかけて北海道へ上陸した台風10号に伴い豪雨が発生、林地に災害が発生し土砂が流出した。堆積している土砂が下流の国道274号線(日勝峠)へ影響を与える恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,328,400	1,209,600	91.06%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得な い理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 数 (※契約の 相手方が 公益社団 体法人又は 公益財団 法人(特例 社団法人 又は特別 財団法人 を含む。) の場合の 記載事項)	うち農林 水産省 出身者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特別財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽出判 定	備 考
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事 由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分							
AZ23	熊見の沢災害復旧緊急調査業務 (北海道沙流郡日高町) 平成28年10月15日～平成28年10月 24日 (建設コンサルタント(災害復旧計画測 量・設計(溪間工1基)))	日高 北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 多田和宏	北海道沙流郡日 高町栄町東2- 258-3	平成28年10月14日	株式会社新 東京ジオ・シ ステム 札幌 支店	北海道札幌 市北区北20 条西5丁目	会計法第29条の 3第4項(緊急随 意契約)	平成28年8月30日～31日にかけ北海 道へ上陸した台風10号に伴い豪雨 が発生、林地に災害が発生し土砂が 流出した。 堆積している土砂が下流の国道274 号線(日勝峠)へ影響を与える恐れ があることから、早急に復旧に係る調 査を実施する必要があったため。	-	-	1,286,280	1,134,000	88.17%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の受給の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例財団法人又は特別財団法人を含む。)の場合の記載事項	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例財団法人又は特別財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管都道府県区分								
BB21	秦古川林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道広尾郡広尾町) 平成28年11月8日～平成28年12月16日 (建設コンサルタント(秦古川林道災害復旧計画測量・設計業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9条南14丁目2-2	平成28年11月7日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、隣接する河川に土砂が流入すると下流の漁港に被害を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,617,840	1,544,400	95.47%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
BB22	野塚川林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道広尾郡広尾町) 平成28年10月4日～平成28年10月31日 (建設コンサルタント(野塚川林道災害復旧計画測量・設計業務))	十勝西部	分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 阿部知行	北海道帯広市東9条南14丁目2-2	平成28年10月3日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月30日から31日の台風に伴い豪雨が発生し、林道に多大な施設被害を及ぼしたところである。当該路線については、隣接する河川に土砂が流入すると下流の漁港に被害を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	3,174,120	3,024,000	95.28%	-	-	-	-	-	-	-	-	抽出	-
BB23	奥春別林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道川上郡弟子屈町) 平成28年10月5日～平成28年11月25日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務25m))	根釧西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千歳町6-11	平成28年10月4日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月16日から30日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生した。当該林道が決壊したことにより下流域に多量の土砂が流出したことから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,718,280	1,620,000	94.29%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BB24	右股林道外災害復旧計画測量・設計業務 (北海道白糠郡白糠町) 平成28年10月5日～平成28年11月25日 (建設コンサルタント(林道災害復旧計画測量・設計業務30m))	根釧西部	分任支出負担行為担当官 根釧西部森林管理署長 竹下誠	北海道釧路市千歳町6-11	平成28年10月4日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月16日から30日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生した。当該林道が決壊したことにより下流域に多量の土砂が流出したことから、早急に復旧に係る調査を実施する必要があったため。	-	-	1,640,520	1,544,400	94.15%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
BB25	幌加美利別林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道足寄郡足寄町) 平成28年10月26日～平成28年11月18日 (建設コンサルタント(災害復旧調査・設計業務))	十勝東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足寄町北3条2丁目3-1	平成28年10月25日	株式会社北海道森林土木コンサルタント 帯広事務所	北海道帯広市東5条南13丁目24-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月17日から21日の台風による豪雨により、林道施設に多大な被害が発生したところである。当該路線については、道道88号に接続しており、道道閉鎖時には迂回路として使用する幹線林道であることから早急な復旧を講じる必要があったため。	-	-	1,554,120	1,458,000	93.82%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 投資の数 [※契約 の相手方 が公益社 団法人又 は公益財 団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)の 場合の記 載事項]	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参加 資格 (※提案者の数 が1の場合の記 載事項)	抽 出 判 定	備 考	
		名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限				公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分								
EEZ1	該当なし																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。